

労働者派遣事業に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせ致します。

(対象期間：2024年7月1日～2025年6月30日)

許可番号	派40-301429	許可年月日	2018年10月1日
事業所の名称	ジョイントエンジニアリング株式会社		
事業所の所在地	〒809-0022 福岡県中間市鍋山町13-8 中間通谷郵便局ビル3F		

【派遣労働者の数、労働者派遣に関する料金・賃金の平均額等】

派遣労働者数(2025年6月1日現在)	5 人
派遣先事業所数(2024年度)	2 件
労働者派遣に関する料金の平均額(2024年度/1日8時間当たり)	34,800 円
派遣労働者の賃金の平均額(2024年度/1日8時間当たり)	20,640 円
マージン率 $\frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の平均額}}$	40.7%

* マージンには、社会保険料(労災保険, 雇用保険, 健康保険, 厚生年金保険等の社会保険料会社負担分), 有給休暇費用, 福利厚生費, 教育訓練費, 事務経費, その他会社諸経費等が含まれています。

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

・キャリアアップに資する教育訓練について

教育訓練の種類	対象者	実施方法	賃金支給の状況	派遣労働者の費用負担
入職時訓練 (就業ルール, 個人情報保護, 機密情報取り扱い等)	入社時の派遣スタッフ	OFF-JT	有給	無
職能別訓練 (CAD操作研修)	会社が指定する派遣スタッフ	OFF-JT	有給	無
職能別訓練 (OA機器操作研修)	会社が指定する派遣スタッフ	OFF-JT	有給	無
職能別訓練 (キャリア形成等)	会社が指定する派遣スタッフ	OFF-JT	有給	無

・キャリアコンサルティングの相談窓口について

キャリアに関する相談窓口を開設しています。

ご相談(無料)をご希望の方は、ご連絡ください。 TEL:093-863-9642

【その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項】

- ・福利厚生費等 : 社会保険・労災保険, 年次有給休暇, 定期健康診断
- ・各種サポート : キャリアカウンセリング, 資格取得支援(TOEIC等)

【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項】

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日